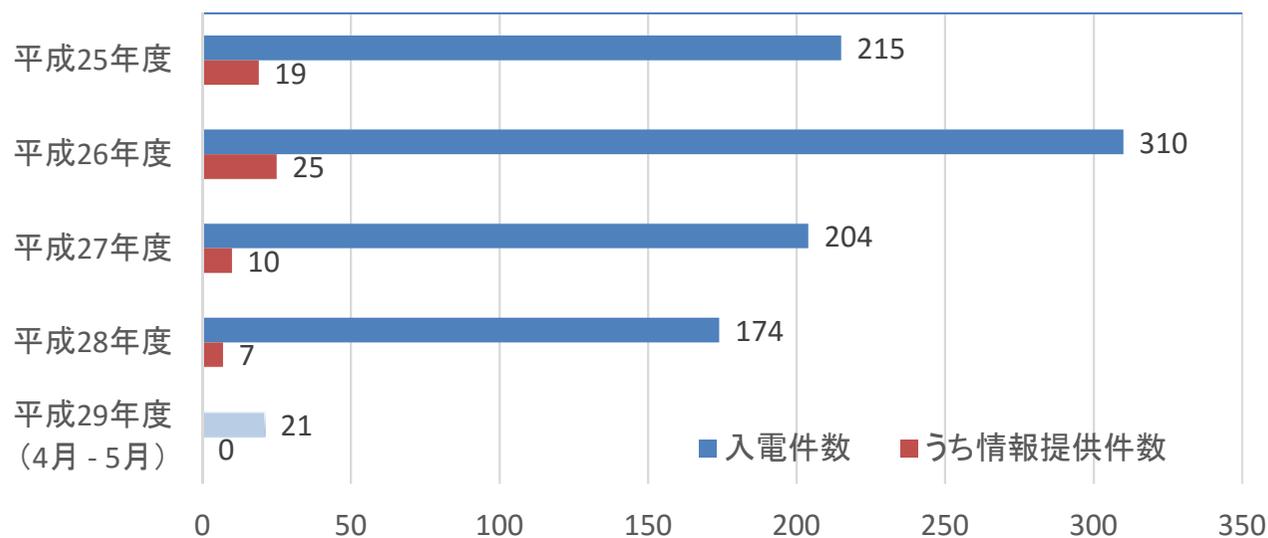


## 「不適正除染110番」に寄せられた情報提供等について

### 1. 「不適正除染110番」(コールセンター)への情報提供等の件数

「不適正除染110番」(コールセンター)に寄せられた情報提供等は、平成27年度以降、減少傾向にある。  
今年度4月～5月(2か月間)における入電件数は21件であった。(平成27年度、平成28年度における同期間の入電件数は、それぞれ41件、32件)

「不適正除染110番」への入電状況(平成25年4月～平成29年5月)

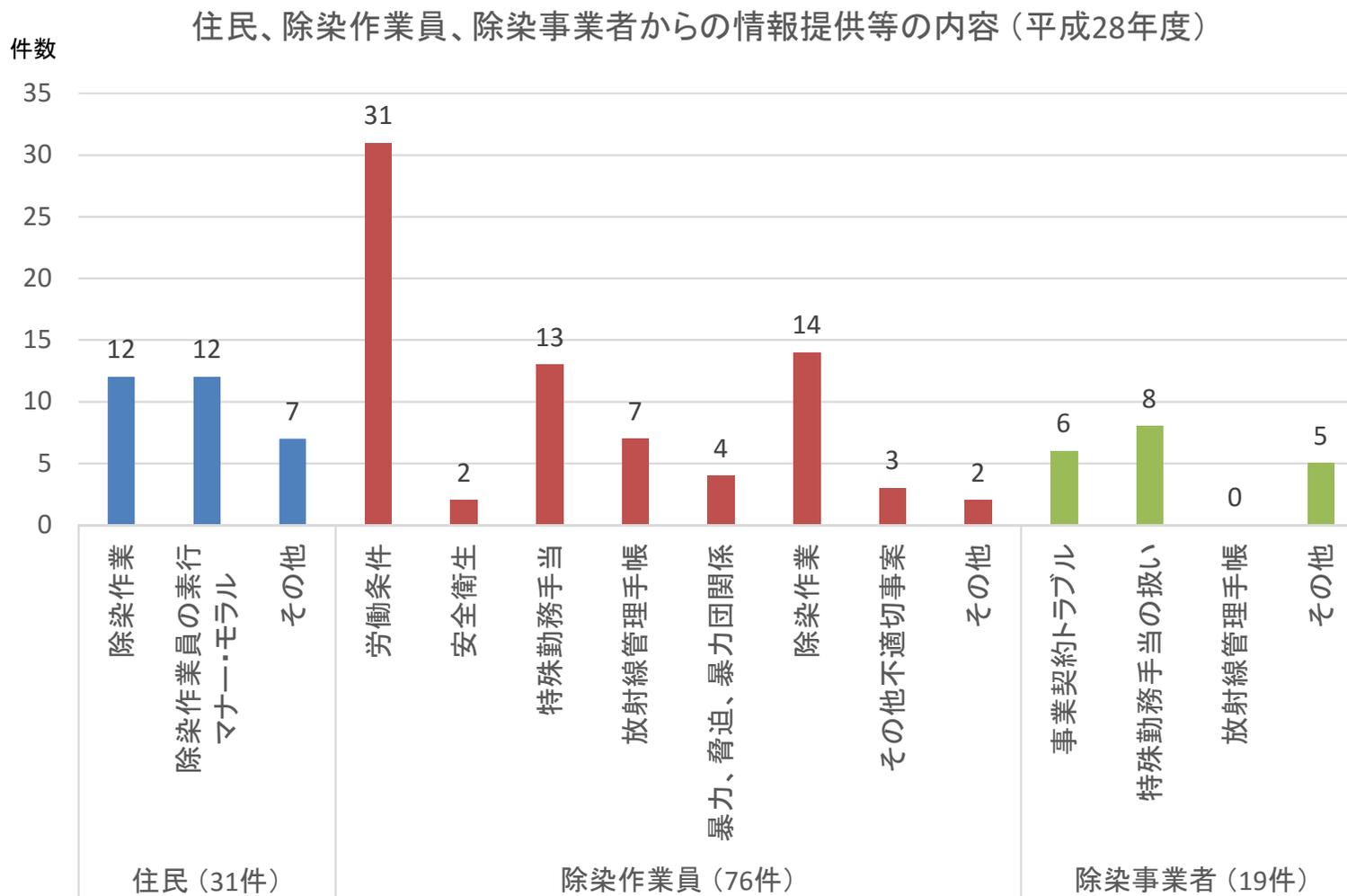


#### (参考) 不適正除染110番

不適正な除染作業について広く情報提供を求めるため、平成25年1月に開設。  
受付時間：平日 8:30～17:15 (本年6月1日より、平日 9:30～18:15 に変更)  
コールセンターのほか、メールフォームによる情報提供(後述)も可能。

## 2. 平成28年度における入電傾向（件数）

平成28年度における入電件数174件のうち、住民、除染作業員、除染事業者からの入電が126件（72%）を占めている。住民からは、除染作業のほか、除染作業員の素行等に関する情報提供等が多い。また除染作業員からは、労働条件に関するものが多く、除染作業及び特殊勤務手当に関するものが続いている。



### 3. 平成28年度における入電傾向（具体例）

平成28年度における情報提供等の具体例は以下のとおり。いずれも環境省の担当部署に報告され、必要に応じで調査を実施して対応。なお、労働条件に関する問合せについては労働基準監督署へのご相談を案内しており、特殊勤務手当に関する問い合わせについては、環境省で必要な調査を実施している。

#### ① 住民

- 知人の家に行く途中で、除染作業が行われているのを目にした。強風が吹いており、放射性物質の飛散防止に関する十分な対策が講じられていないため、除染作業により発生した草木等の廃棄物が、風で飛ばされていた。（除染作業）
- 交通ルールを守らない危険運転をする除染作業員や事業者に対して、環境省から厳しく指導してほしい。（除染作業員の素行、マナー・モラル）

#### ② 除染作業員

- かつて所属していた会社より、「あなた（相談者）を当社に紹介した会社の担当者から、紹介料の支払いを要求されています。…申し訳ないが、あなたに支払った労賃から紹介料をその紹介業者の担当者に支払ってもらえないか」という相談を受けた。（労働条件）
- 所属会社からは特殊勤務手当として10,000円が支給されていますが、特殊勤務手当から社会保険料が引かれている状況です。特殊勤務手当から社会保険料を引くことは問題ないのでしょうか。（特殊勤務手当）
- 私が作業をしている現場で、天地返しを行った場所に、除染作業を実施した後に余ったブルーシートや、その他のゴミを一緒に埋めています。（除染作業）

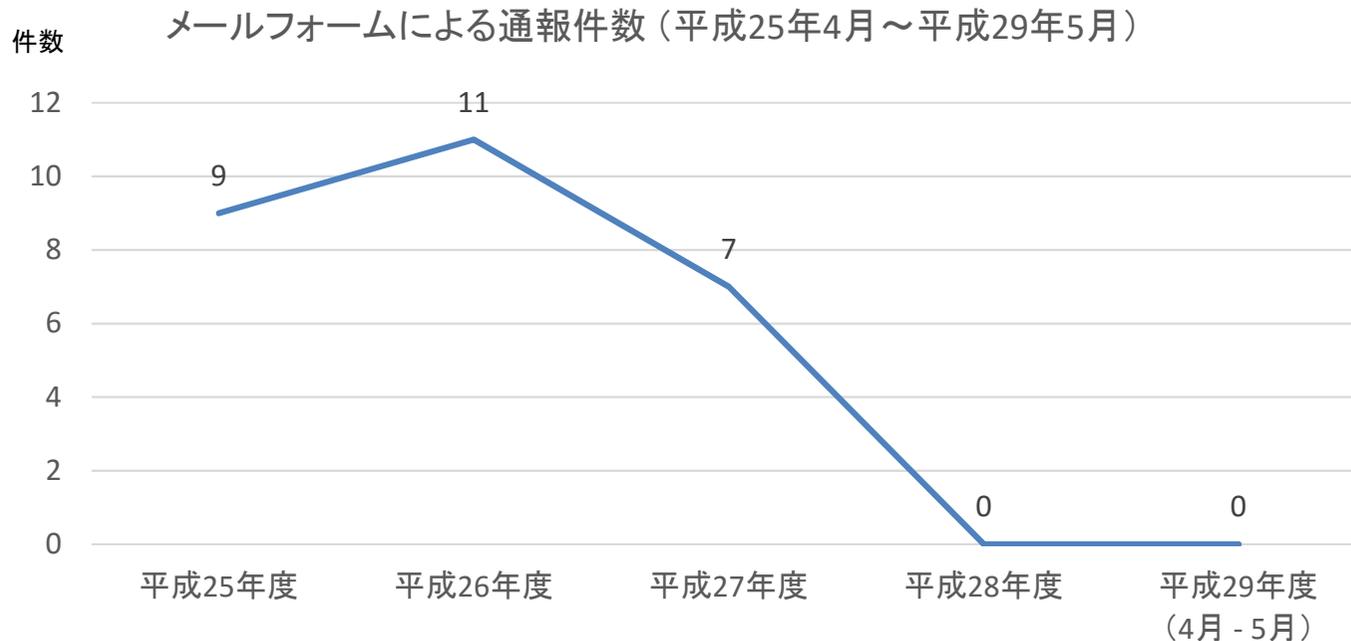
#### ③ 除染事業者

- 除草作業の作業員は特殊勤務手当の支給対象なのか、特殊勤務手当の支給対象になる場合、「除染等業務従事者」と「その他調査業務等の従事者」のどちらに該当することになるのか、判断基準がはっきりとわかる内容が記載されている書面等について併せて教えて頂きたい。（特殊勤務手当）

#### 4. 「不適正除染110番」(メールフォーム)への通報件数

メールフォームによる通報件数(\*)は、当初、年間10件程度で推移し、平成25年度以降、計27件(住民 14件、作業員・元作業員 6件、その他・不明 7件)が寄せられている。平成27年10月以降、メールフォームによる通報は寄せられていない。

(\*) 情報提供等のうち、通報以外に該当すると判断されたもの(問い合わせ、苦情等)を除外して集計している。



(これまでに寄せられた通報例)

- 雨の日に堆積物を削り、草を側溝に落としていた。
- 作業員の不法投棄があった。
- 事前モニタリング共通仕様書8版「4-1-2-2 事前測定」これを実施せずに住宅除染を実施していた。